

献呈の辞

神奈川大学法学会会長代理

菊池和彦

令和五（二〇二三）年三月末日をもって、江口隆裕先生、白取祐司先生、細田孝一先生の三先生が神奈川大学法学部を退職されました。先生方の本学における在任期間はそれぞれに異なりますが、法学部および大学院あるいは大学院法務研究科の教育と研究の充実発展に尽力され、その功績は大きなものがあります。そこで、神奈川大学法学会は先生方のご貢献に対する感謝の気持ちを表すために、『神奈川法学』本号（第五五卷第三号）を献呈させていただきます。といたしました。

江口先生は平成二五（二〇一三）年四月に本学に教授として着任され、社会保障法を担当されるとともに、大学院法学研究科委員長、評議会評議員を歴任されました。研究の面では、移民問題、とりわけフランスの政策について造詣が深くいらつしゃったという印象があります。また、とてもフランス語が堪能でいらつしゃいました。教育の面では、ゼミナールの人気がすごく、ゼミナールの選考日には、先生の研究室前の廊下に学生たちの長蛇の列ができたことが衝撃でした。また先生は菌に衣着せぬ物言い、非常に明快なお話をされるので、好印象を受けました。

白取先生は平成二七（二〇一五）年四月に大学院法務研究科に教授として着任されましたが、同法務研究科の平成二八（二〇一六）年度以降の学生募集停止が決定された後、平成三一（二〇一九）年四月に法学部に教授として移籍さ

れ、刑事訴訟法を担当されました。間もなくして、先生は教務部長の職をお引き受けくださいました。コロナ禍の難局にあって、想定外の問題が次々と生じる中、常に確かな方針を示され、陣頭に立ってくださいました。研究の面ではフランスの刑事司法や少年司法などについて造詣が深く、先生もフランス語が堪能でいらつしやいました。教育の面では、学生の指導に際して、常に全力であり、毎年のゼミ生に論文作成までのきめ細かな指導を行い、上等な装丁のゼミ論文集を作成し、ゼミ生の論文執筆にかけた努力を讃えるとともに論文完成の喜びを学生と分かち合っていました。

細田先生は平成二一（二〇〇九）年四月に法学部に教授として着任され、経済法を担当されるとともに、入試センター長、法学部長を歴任されました。また、法学部長就任前は法学会会長でもいらつしやいました。先生は外国法の研究について精力的に活動され、とくにドイツ語が堪能で、毎年経済法に関する国際会議にも出席されていました。法学会会長当時、外国から講師を招いて学生に講演を聞かせたいと常々考えておられましたが、コロナ禍でなかなか実現できませんでした。しかし、感染拡大が収まってきた今年（二〇二三）の二月に、先生のお口添えにより、ブリュッセルで弁護士をされている日本人の方を講師に招きEUにおける競争法に関する講演を開催することができました。ご趣味のサッカーは見るだけでなくご自身も楽しまれ、また女子サッカー部の部長として試合のみならず、練習にも多く参加されていました。

このように江口隆裕先生、白取祐司先生、細田孝一先生は、法学部および大学院あるいは大学院法務研究科において本学の教育と研究さらには大学運営においても大きな足跡を残してこられました。豊富な経験と見識を持たれた三人の先生の退職は残念でなりません。

終わりに当たり、先生方の一層のご活躍とご健勝を祈念する次第であります。

令和五（二〇二三）年三月